

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

武田社ワクチン（ノバボックス）の配分等について（その 8）

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされました。本事務連絡は、武田社ワクチン（ノバボックス）について、新たに第 17（7 月 10 日の週配送）、18（7 月 24 日の週配送）、19 クール（8 月 7 日の週配送）を設定した旨、連絡するものです。概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

- 第 17～19 クールまでに配送されるワクチンは、本年 7 月 25 日に有効期限を迎えるが、武田社から国へ有効期限延長の申請がなされていること。
- 接種に使用する注射針・シリンジの配分量は、原則、ワクチンの配分量に応じて決定されること。
 - 例えば、ワクチン 1～10 箱に対して、針、シリンジは 1 箱（100 本）、ワクチン 11～20 箱に対して針・シリンジは 2 箱（200 本）であること。
 - 2 mL のシリンジの配布が予定されていること。
 - 個別の事情により、必要性及び合理性を判断の上、国が配布するものと異なる針・シリンジを使用することは可能であること。
 - 針・シリンジの納入量の登録を「0」とすることもできること。
 - 針・シリンジの納入は、基本的にはワクチンと同時に地域担当卸を介して行われる予定であるが、別途納入される場合もあること。
 - 納品数を登録する施設は、針・シリンジ保管管理の責任者の氏名・所属先、担当者又は担当部署のメールアドレス・電話番号が最新の情報で V-SYS に登録されているか確認すること。
 - これまでに配送された武田社ワクチン（ノバボックス）の接種に当たって使用する針・シリンジの残余を活用できること。
- ワクチンの配送を希望する施設は、以下の期限までに希望量（都道府県・市区町村と調整後のもの）を V-SYS に登録すること。
 - 第 17 クール：6 月 21 日（水）15 時
 - 第 18 クール：7 月 5 日（水）15 時
 - 第 19 クール：7 月 19 日（水）15 時
- ワクチンは 1 箱（1 バイアル入り。10 回接種分。）単位で配送できるが、可能な限り 10 箱単位で希望量を登録すること。
- 以下の期限までに、施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理が行われること。
 - 第 17 クール：6 月 26 日（月）18 時
 - 第 18 クール：7 月 10 日（月）18 時
 - 第 19 クール：7 月 24 日（月）18 時

(参考)

- ・武田社ワクチン（ノバボックス）の配分等について（その 7）([令和 5 年 3 月 10 日付日医発第 2304 号 \(健Ⅱ\)](#))
- ・武田社ワクチン（ノバボックス）の接種体制の構築等について ([令和 4 年 4 月 8 日付日医発第 189 号 \(健Ⅱ\)](#))

事務連絡
令和5年6月12日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

武田社ワクチン（ノババックス）の配分等について（その8）

武田社ワクチン（ノババックス）の供給については、「武田社ワクチン（ノババックス）の配分等について（その7）」（令和5年3月8日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡（以下「事務連絡」という。））において、第16クール（6月19日の週配送）までの配分スケジュール等をお示ししていました。

今般、武田社ワクチン（ノババックス）について、新たに第17クール（7月10日の週配送）から第19クール（8月7日の週配送）までを設定することと致します。

つきましては、下記の点について、ご対応・ご承知おきいただくとともに、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び接種を予定する医療機関並びに関係団体への連絡をお願いします。

記

1. 武田社ワクチン（ノババックス）の割当て

第17クール（ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）上の名称は「NV17」）から第19クール（V-SYS）上の名称は「NV19」までにおいては、各都道府県において希望する量の登録が可能ですが、一定量を超える希望があったときには、配送量を調整することがあるため、各都道府県にはV-SYSを用いた配分作業をお願いします。

なお、第17クールから第19クールまでに配送するワクチンは、本年7月25日に有効期限を迎えますが、有効期限延長に関する承認事項の一部変更申請を行った旨の報告を武田社から受けています。

2. 武田社ワクチン（ノババックス）の接種に使用する注射針及びシリンジの配送

武田社ワクチン（ノババックス）の接種に当たって使用する注射針及びシリンジについては、第1クールから第16クールまでと同様の取扱いを予定しています。配送する注射針及びシリンジの組合せは、追ってお知らせします。

これまで配送している注射針及びシリンジのうち、武田社ワクチン（ノババックス）

ス)の接種に当たって使用するものに残余がある場合は、これを武田社ワクチン(ノバボックス)の接種に使用して差し支えありません。

3. 武田社ワクチン(ノバボックス)、注射針及びシリンジの割当てに係る作業

武田社ワクチン(ノバボックス)第17クールから第19クールまでの割当てに係る作業は、第1クールから第16クールまでにおけるワクチンの割当てに係る作業と同様に、都道府県が個別の配送予定施設に配送箱数を割り当てる機能を利用して進めることとします。当該機能の操作方法については、「ワクチン接種円滑化システムV-SYS操作マニュアル(都道府県用)」を参照してください。

作業については、以下のスケジュールで進めるようお願いします(別紙参照)。1か所でも作業が遅れると、全体の配送スケジュールに影響しうるため、期限内に作業を終えるようご協力をお願いします。

(1) 希望する量の登録【配送予定施設における作業】

武田社ワクチン(ノバボックス)、注射針及びシリンジ(以下「武田社ワクチン(ノバボックス)等」という。)の配送を希望する配送予定施設は、以下の期限までに希望量(都道府県・市町村と調整後のもの)を登録してください。

第17クール：6月21日(水)15時

第18クール：7月5日(水)15時

第19クール：7月19日(水)15時

なお、システムの仕様上、V-SYS上で希望量の登録がない場合、武田社ワクチン(ノバボックス)等の分配作業ができないため、配送を受ける施設は必ず入力してください。

また、武田社ワクチン(ノバボックス)は1箱(1バイアル入り。10回接種分)単位で配送できますが、ワクチンに対して配分する注射針及びシリンジの比率に鑑みて、可能な限り10箱単位で希望量を登録するようお願いします。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割当て【予防接種担当参事官室における作業】

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室(以下「当室」という。)において、以下の期限までに、登録された希望量を踏まえた配送箱数を割り当てます。

第17クール：6月22日(木)12時

第18クール：7月6日(木)12時

第19クール：7月20日(木)12時

(3) 配送予定施設ごとの配送箱数の割当て【都道府県における作業】

都道府県において、以下の期限までに、施設ごとに配送箱数を割り当ててください。

第17クール：6月23日(金)12時

第18クール：7月7日(金)12時

第19クール：7月21日(金)12時

(4) 配送予定施設ごとの配送箱数の確定処理【当室における作業】

当室において、以下の期限までに、施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理を行います。

第17クール：6月26日（月）18時

第18クール：7月10日（月）18時

第19クール：7月24日（月）18時

武田社ワクチン（ノバボックス）の配分作業スケジュール

武田社ワクチン（ノバボックス）

クール名称	希望量の登録 【配送予定施設】	都道府県別配分量 割当て期限 【国】	接種会場別配分量 割当て期限 【都道府県】※	確定処理期間 (データロック) 【国】	配送予定 【地域担当卸】
第17クール NV17	6/13 (火)～ 6/21 (水)15時	6/22 (木) 12時	6/23 (金) 12時	6/26 (月) 18時	7/10 週
第18クール NV18	6/22 (木)～ 7/5 (水)15時	7/6 (木) 12時	7/7 (金) 12時	7/10 (月) 18時	7/24 週
第19クール NV19	7/6 (木)～ 7/19 (水)15時	7/20 (木) 12時	7/21 (金) 12時	7/24 (月) 18時	8/7 週

※ 都道府県が配送予定施設への配分量をV-SYSに入力するため、市町村への割当て及び確定処理のステップはありません。